

(ふるさと森林公園再整備特別委員会：11月28日)

質 疑

委員：水道の布設工事期間が、令和8年5月から令和9年10月までのようだが、この間利用者への影響はどのようなものがあるか。

商工観光課長：温浴施設は継続営業していく考えである。工事期間中も上下水道（現在、下水道は合併浄化槽）ともに影響なく使用できると思われるが、令和9年10月以降の切り替えの際には細心の注意を払っていききたい。

委員：ウェルネス棟に設置予定のフィットネス施設について、利用料はどうなるのか。

商工観光課長：利用料はいただく考えだが、温浴とセットにするとか、あるいは宿泊プランに入れるとか（宿泊費に含むとか）今後詰めていきたい。

委員：フィットネスの1日あたりの利用者見込数の試算はあるか。

商工観光課長：現段階で具体的な試算はないが、温浴施設のサイズは、過去の利用状況を見て、ピーク時を超える人数も来場可能なサイズとなるように設計している。

委員：源泉の温度が低くなっていると思うが、コストを抑える工夫も必要。お湯は肝心なところだが、どのように考えているか。

商工観光課長：ご指摘の通り源泉は加温が必要な状況となっているが、新たに設置するバイオマスボイラーを活用していきたい。源泉は定期的なメンテナンスを行いながら使用したい。

◆再整備の方向性

施 設		整備期間の状況 (令和8年～9年)	整備後の配置 (左ページ参照)
既存施設	温浴施設	通常営業（ウェルネス棟新設後解体）	機能は②へ
	屋外施設 (テニス、ゴルフ、パークゴルフ)	通常営業	変更なし
	レストラン	解体	機能は⑥へ
	コンベンションホール（宴会）	改修工事	⑥
	宿泊棟		⑦・⑧
	もりもりハウス		⑩
新設施設	ウェルネス棟（温浴・フィットネス施設）	新設工事	①・②・③
	ウェルネスガーデン		⑤
	エントランスガーデン		④
	バイオマスボイラー		⑨
	上下水道	新規布設	

※①～⑩は左図の位置を示します

町民の方に聞いてみました

築年数もかなり経ち、キレイに使いやすくなるのは大変良いことだと思う。
建物だけでなく業務内容も向上することを願います。（東根地区 40代 女性）

使われなくなった遊具などはいつまでそのまましておくのか？
不要な物は危険なので早急に対応してもらいたい。（鷹山地区 50代 女性）

町民保養センターなのだから、町民へのメリットも考えてもらいたい。
（荒砥地区 60代 男性）

温泉によく通ったものだが、免許を返納し、送迎のある宴会などしか中々行く機会が無くなってしまった。
町内からも距離が有り、シャトルバスや無料送迎バスなど、利便性の向上を望みます。（蚕桑地区 80代 男性）